

も く じ

- 「副知事定数問題」での梅木紀秀議員の質疑・・・ 1
- 梅木紀秀議員の反対討論・・・ 3
- 猿渡氏の副知事選任についての松尾孝議員の反対討論・・・ 4
- 6月定例会の日程（予定）・・・ 5

「副知事定数問題」で梅木議員が質疑

- 5月15日に開会した5月臨時議会で、山田知事が副知事の定数を一人増員する条例改正案を提案したことに対して、梅木紀秀議員が議員団を代表し、知事に質問しました。以下に質疑の概要を紹介します。

梅木 紀秀（日本共産党・京都市左京区）

【梅木】日本共産党の梅木紀秀です。ただいま知事から提案のありました第1号議案「京都府副知事定数条例一部改正の件」について、委員会に付託されるに先立ち、日本共産党府会議員団を代表して、知事に3点にしぼって質問します。

まず、第1点ですが、現在副知事の定数が3人以上の都道府県は、東京、北海道、神奈川、埼玉、大阪、福岡、岡山の7都道府県です。岡山県以外は、人口500万人を超える大きな県で、人口264万人の京都府が、大規模な都道府県と同じように副知事を3人も置かなければならない必要性はどこにあるのでしょうか。人口との比較でお答えください。

次に、知事は、現地現場での対応の強化や府政の意思決定のスピードアップを図るとしていますが、本府では、一昨年の振興局再編で、4つの広域振興局に4人の知事代理を置いています。このときにも現地現場対応の強化ということが強調されましたが、4人の知事代理では不十分なのでしょうか。この上に、副知事をおくことは、まさに「屋上屋を重ねるものである」と思いますが、この点についてご説明ください。

3点目に、出納事務の電算化の中で、地方自治法の改正を先取りし、出納長を置かないということですが、不要になる出納長の人件費、4年間で7800万円は、府民の暮らしと営業のためにこそ回されるべきです。ところが、副知事を2人から3人に増やせば、「出納長の人件費より1800万円も逆に増えるではないか」と新聞でも疑問が呈されています。しかし、実際には、1800万円ではなく、本来府民の暮らしに回すべき予算を、4年間に9600万円、約1億円も、副知事の人件費として、支出するというのが、今回の提案の財政的な側面です。

先ほど紹介した知事定数3以上の都道府県でも、実際の副知事の数、東京は定数4に対して3人、神奈川は定数3に対して2人、岡山も定数3に対して2人、埼玉県は定数3に対して1人です。京都府に3人の知事を置かなければならない特別な事情があるのでしょうか。財政の面からも、その必要性について、説明いただきたい。以上です。

【知事】 今回の副知事の三人制については、地方分権の推進等により地方公共団体の行政や事務が拡大す

る中、トップマネジメントの強化が必要であるという地方制度調査会の「答申」が出されたところであり、実際、知事としてその任に当たる中、大きな時代の変化の中で迅速かつ的確な行政執行を行うためには、執行体制の強化が必要であると感じて提案したところである。

特に、少子高齢化の進展とともに、社会のあり方が大きく変わる中、国、地方を通じた制度改革が進んでおり、行政としてより府民のみなさんに対する住民福祉の維持向上をはかるとともに、こうした時代の流れを的確にとらえた行政運営の確保とその任にあたる府庁づくりのための行財政改革の徹底がいま求められており、そのためにはトップマネジメントの確立が急務。特に、安全安心の確保、京都の活性化、そして府庁改革を進めるため、今回、副知事の増員提案をさせて頂いた。

副知事三人制を、今現在、採用しているのは7府県だが、まさにこうした地方制度調査会の「答申」もふまえた流れの中で、私どもは、今回の提案をさせて頂いた。

また、京都は日本文化の中心として、国内外の発信も多く、多くの人々が集まる地。そのような特性からも私は、副知事三人制、執行体制の強化が必要と考えている。

なお、知事代理を命じた広域振興局長については、知事・副知事の命を受けて、各地において現地現場での府政推進を一般職として行っているものであり、特別職として知事を補佐して府政全般を推進するという副知事とは役割は異なると考えている。

また、財源の問題については、出納長の問題にとどまらず、部局長の一部兼務を行うなど、執行体制の強化が全体として府民の負担増につながらないように配慮することとしている。

【梅木・再質問】私は具体的に、他府県の例もあげて、実際に埼玉県が副知事の定数3名だが1名にするというような努力の例を紹介したが、それぞれの地域で、財政の問題もふくめて知事が頑張っている。どうして他府県ではそういう状況であるにもかかわらず、京都府が3名にするのか、3名にしてトップマネジメントを強化することで、すべての課題がうまくいく、財政再建も進むということに何故なるのか、この点は説明がない。

実際に、「京都新聞」でも、「出納長空席 かわりに副知事増員？」とクエスチョンがついている。「府は増員案の負担増の説明を」と書いている。同志社大学の教員も「副知事と出納長には給与に開きがあるために、全体の行政機構改革の中で、なぜ副知事を増やすのか。きちんと説明する責任がある」と書いている。これに対して、今の説明で十分されたかと言えば、私はされていないと思う。トップマネジメントが強化されて、なぜ（課題が）行くのか、府民が理解できるように、もう一度説明をいただきたい。

そして、答弁のあとは、議員団として委員会で審議をつめていきたい。

【知事・再答弁】今の時代において、トップマネジメントを強化しなければならないというのは、これは地方制度調査会の「答申」においても、「所管する行政分野や事務事業は大幅に拡大してきており、その中でマネジメント機能の強化をはかることが必要である」とされている。その一方、出納長については、出納事務の電算化等も進む中で、本来の職務である会計事務とは直接関係のない事務を担当している。そういう現状をふまえて、現在、国会においても議論がなされている。

私どもは、こういう主張もふまえながら、しっかりとしたトップマネジメントを行うことによって、これからの府庁改革を行う。そしてその中で、府民のみなさんの安心安全の確保を図り、そして京都の活性化を図り、行財政改革を行っていく。そういう趣旨で、全体として府民のみなさんにしっかりとした品質の維持向上をはかるということを前提とした執行体制の強化を提案している。

この流れは、いま言ったようにそういう流れが既にある中で行われることで、負担増については、今申し上げたように、全体として府民の負担増を増やすようなことはしないという方針のもとで対応している。

トップダウンの府政運営を推進するための副知事増員反対

- 5月17日、5月臨時議会最終本会議で、日本共産党の梅木紀秀議員が反対討論に立ちました。大要を紹介します。

梅木 紀秀 (日本共産党・京都市左京区)

日本共産党の梅木紀秀です。日本共産党府会議員団を代表して、ただいま議題となっております議案6件について、第1号、第2号、および第4号議案に反対し、他の3件について賛成の立場から、討論します。

まず、第1号議案「京都府副知事定数条例一部改正の件」についてです。知事への質疑で、私は、広域振興局に4人もの知事代理を置いておきながら、なぜ副知事を増やす必要があるのか。副知事の人件費、4年間に9600万円は府民の暮らしと営業にまわすべきではないかと質問しました。また、他府県の例を見ても、副知事の定数が3人以上の都道府県は、東京、北海道、神奈川、埼玉、大阪、福岡、岡山の7都道府県だけで、岡山県以外は人口500万人以上の大規模県であり、なおかつ岡山県では実際には2人の副知事しかおらず、東京、神奈川、埼玉も、定数より少ない副知事しか置いていない、という事実を示して、京都府になぜ3人の副知事を置く必要があるのか、何か特別の事情があるのかと聞きました。残念ながら、その必要性について納得のいく答弁はありませんでした。知事は、答弁でも、再答弁でも「地方制度調査会の答申に、トップマネジメントの強化が必要であると書いてある」「私もそう思う」「時代の流れ」と繰り返しただけです。

知事は、財政健全化のためにと、市町村や団体への各種補助金を削減し、府民に我慢を押し付けてきました。また、職員の給与を削り、人員を削減して、職員にも我慢と負担を押し付けてきました。今回、電算化の進展等を理由に、出納長を再任しないことは、財政健全化の流れにそうものですが、なぜ副知事を増員するのか、府民への説明責任を果たすべきであります。

さらに、他府県では副知事が1人というところが多いこと、また、知事の若さからすれば、逆に、「この際、副知事を1人にして、率先して現地に出かけ、4人の知事代理の協力を得て頑張る。特別職を削減することで生み出される、2億円のお金は府民の暮らしと営業にまわす」と提案してもいいのではないのでしょうか。以上、他府県との比較、財政面から、副知事の増員には反対であります。

知事は、副知事増員の必要性について、「所管する行政分野や事務事業は大幅に拡大している」から「トップマネジメントの強化が必要である」と答弁しました。「行政分野や事務事業が大幅に拡大している」ならば、その仕事をする職員こそ、増やす必要があるのではないのでしょうか。ところが職員は削減しておいて、「トップマネジメントを強化すれば、府政改革がすすみ、府民の安心安全が確保できる。京都の活性化がすすむ。」とはどういうことなのでしょう。給与を削減され、人員を削減される中で毎日頑張っている職員は、納得するのでしょうか。さらに、知事代理である振興局長について、私の質問に知事は「知事・副知事の命を受けて府政を司る一般職と府政全般を推進する特別職の役割は異なる」と答弁しました。先の予算特別委員会で、与党会派の議員から、「振興局長は知事代理だというけれど、振興局長に頼んでも、結局副知事をお願いしなければならない。そして、知事にはなかなか合わせてもらえない。これでは権限委譲どころか、逆に2重、3重行政ではないか」という趣旨の不満が出されましたが、知事の答弁では、「知事代理」といいながら、「一般職である」と、振興局長の責任と権限を弱め、トップダウンの府政運営で、府民の声、現場職員の声を切り捨てるものです。府政の民主的運営に逆行するものである点からも反対するものです。

次に、第2号議案「京都府府税条例一部改正の件」についてです。これは地方税法の一部改正にともなうものですが、今回の改正により、国の資料によると、全体で882億円もの増税を庶民に押し付ける大衆課税であり、反対です。

次に、第4号議案「京都府府税条例の一部改正の専決処分について承認を求める件」についてです。個人府民税の所得割特例措置の改正は、税制中立とはいうものの、所得の低い層に実質増税を押し付けるものであり反対です。また不動産取得税の税率引き下げについては、政府による土地流動化策の一環であり、これまでから反対してきましたが、3年間の時限措置を、さらに3年間延長する必要はありません。

また、自動車税のグリーン化および、自動車取得税の低燃費車特例についても、環境負荷の小さい自動車の普及はすでに一般化しており、誘導あるいは特例措置をさらに延長する必要はありません。よって、反対するものです。

以上で私の討論を終わります。

猿渡氏の副知事選任について松尾団長が反対討論

- 5月17日、5月臨時議会最終本会議で、猿渡氏の副知事選任について、日本共産党の松尾孝団長が反対討論に立ちました。大要を紹介します。

松尾 孝 (日本共産党・京都市伏見区)

日本共産党の松尾です。

ただいま議題となっております副知事の選任議案についてであります。猿渡知之氏の選任には反対であります。以下、議員団を代表して反対の討論を行います。

ご承知のように猿渡氏は2003年8月、総務省から京都府総務部長に着任され今日に至っております。すなわち、総務省の派遣人事として京都府にこられたのであり、ましてそのまま副知事にとというのはまさに天下りであります。地方分権どころか中央直結であります。

さて、猿渡氏の総務部長としての中心的な仕事の一つは市町村合併でありました。この間、京丹後市6町合併を皮切りに、船北3町の京丹波町、福知山市への三和・夜久野・大江町の吸収合併、南丹市、与謝野町などの合併が相次ぎました。

押し付け合併が何をもたらすのか、2年を経過した京丹後市の状況を見れば明らかです。旧町のきめ細やかな施策は殆どが切り下げられ、負担増やサービス低下が押し付けられました。住民からは早くも「何のための合併だったのか」と不満や批判の声が相次いでいます。

合併を推進、強行した責任はもちろん山田知事にあります。しかし総務部長の果たした役割もまことに重大であります。「合併は住民が決めること」と知事が言い、その一方で総務部長がさまざまな圧力を市町村にかけました。宮津・与謝1市4町合併について、地元の頭越しに「市町村行政改革支援委員会」を招集して押し付けを図ったこと、相楽7町合併についても、合併協を解散させないよう同様な策をろうしたことなどはその最たるものであります。

さらに今、合併問題は新たな段階に入っていますが、府は去る2月府会では「市町村行政財政連携推進審議会」を設置し、進行中の相楽の木津・加茂・山城3町合併をはじめ、南部地域での合併を積極的に推進

しようとしています。地方自治、住民自治のこれ以上の破壊を認めることはできません。

また、猿渡氏が小泉構造改革賛成の山田知事の下で、「府政リストラ」を積極的に推進してきたことも大問題であります。

山田府政は二期目に入りましたが、知事は当選後の記者会見におきまして、「団塊の世代の退職にあわせ、今スリム化しないと二度とチャンスはない。不退転の決意で臨む」などと、「経営改革プラン」にもとづく大規模な職員削減や住民サービスの切捨てを柱とする「行財政改革」の一層の推進を表明されています。これは政府の「集中改革プラン」を率先して実施し、「三位一体改革」による地方交付税大幅削減など地方財政削減の受け皿をつくろうとするものであります。そして市町村に対しても、本府が作成した「市町村経営改革支援シート」に基づくリストラを「行財政改革」の名で押し付けようとしているのであります。

今回の副知事三人体制について山田知事は「トップマネジメントの強化を図る」としていますが、それはこうした地方自治破壊の「改革」をまさにトップダウンで進めようとするものであります。そして、猿渡氏にその要の役割を果たさせようというのであります。

さらに、府のトップ人事は市町村関係者の皆さんはもちろん、何より府職員の皆さんの信頼・信望が欠かせません。先に市町村合併問題に触れましたが、大変な状況の中でご苦労された関係者の皆さんから、私どものところにまでさまざまな声が届いて参りました。また、職員の皆さんからも歯に衣着せぬ手厳しい声が寄せられることもしばしばでした。あの鳥インフルエンザの際、自衛隊の出動要請に当たって、府職員の献身的な取り組みを無視するような発言に対し強い批判を受けられましたが、私どもの指摘の端的な現れであります。

以上反対の理由を述べましたが猿渡氏の副知事選任には反対であります。討論を終わります。ご静聴ありがとうございました。

6月議会の日程(予定)

6月29日(木) 開会

7月14日(金) 閉会

7月 5日(水) 請願締め切り

代表質問は

7月 5日(水) **梅木 紀秀** 議員

一般質問は

7月 6日(木)、7日(金)

島田敬子 議員、**加味根史朗** 議員、**西脇郁子** 議員

ぜひ、傍聴に
おこし下さい。

平成 18 年 6 月定例会日程（予定）

| 月日 | 曜日 | 本会議 | 委員会 |
|----------|-------|---------|---------|
| 6 月 29 日 | 木曜日 | 開会 | 議会運営委員会 |
| 30 日 | 金曜日 | 休会 | |
| 7 月 1 日 | (土曜日) | | |
| 2 日 | (日曜日) | | |
| 3 日 | 月曜日 | | |
| 4 日 | 火曜日 | | 代表質問 |
| 5 日 | 水曜日 | 代表質問 | |
| 6 日 | 木曜日 | 一般質問 | |
| 7 日 | 金曜日 | 一般質問・質疑 | 議会運営委員会 |
| 8 日 | (土曜日) | 休会 | |
| 9 日 | (日曜日) | | |
| 10 日 | 月曜日 | | 常任委員会 |
| 11 日 | 火曜日 | | 常任委員会 |
| 12 日 | 水曜日 | | 特別委員会 |
| 13 日 | 木曜日 | | 議会運営委員会 |
| 14 日 | 金曜日 | 閉会 | 議会運営委員会 |